

平成 30 年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

1 全事業共通

地域の現状と課題について

1. 地域の現状

平成30年5月から、新たに二俣川地域ケアプラザが開所することにより、当ケアプラザの担当エリアは、鶴ヶ峰地区（国道16号の北側を除く）のみとなります。このエリアには、旭区役所や旭区社会福祉協議会をはじめ、多くの福祉施設、介護保険事業所、病院・医院、薬局、小学校、中学校があります。

生活動線や交通アクセスは、駅周辺の商業地域については利便性が高く、問題はありませんが、坂が多く交通手段の少ない住宅地域については高齢者、障がい者の移動が地域の課題として挙げられています。エリアは比較的広く、鶴ヶ峰駅だけではなく西谷駅を利用される地域もあります。

相鉄線は東急やJRとの直結工事が進められており、都心へのアクセスが向上すること、そして鶴ヶ峰駅の北口再開発も予定されていることから、子育て世代の転入増が予想されますが、昨年度は子育て世代や子ども世代は伸びず、高齢者世代が増加しています。

エリアの住民は総人口32,666人（平成30年3月末時点）と、1年で112名増えており、特に65歳以上の増加が著しいです。世代別の人口（カッコ内前年比）は、

乳幼児（0～6歳）	1,859人（+24人）	5.7%（+0.1%）	旭区 5.1%
学齢児（7～14歳）	2,055人（+24人）	6.3%（+0.1%）	旭区 6.8%
子育て世代（25～44歳）	8,137人（-257人）	24.9%（-0.9%）	旭区 22.8%
高齢者（65歳～）	8,601人（+110人）	26.3%（+0.1%）	旭区 28.7%

となり、高齢化率は区全体から見るとまだ低いですが、毎年徐々に上昇しています。

町別では、小高町の高齢化率が37.0%とエリアのなかでは一番高齢化が進んでおり、三反田町も30%を超えるなど、駅から比較的距離のある地域で高齢化が進行しています。その為、駅周辺の商店や医院を利用する際、困難さを感じる高齢者等も多い現状です。

一方、若年層の比率では、鶴ヶ峰本町、西川島町の乳幼児率は6%台、子育て世代は26～28%と区平均よりも高く、若い世代が他から転入している状況があります。

このような地域においては、それぞれの課題に応じたきめの細かい事業展開が必要であると考える事業展開を行ってまいります。

また、今回担当が変更となる旭中央地区（今川町・四季美台）にお住まいの皆さんにとって、ケアプラザ変更によるお困りごとが無いように、区役所や二俣川地域ケアプラザと連携・協力し、スムーズに担当業務を引き継げるようにします。

2. 課題

地域では高齢化が進み平成30年3月末時点で、旭中央地区：26.1%、鶴ヶ峰地区：26.8%となっています。その為、高齢化の進行に伴い、高齢単独世帯や高齢者のみの世帯数も増加していると考えられます。

このような社会・家族形態の変化に伴い孤立死防止、大規模災害時の対応（課題1）や認知症の方を地域で支える仕組み（課題2）が求められています。そして、核家族化が進行した結果、高齢者だけでなく、乳幼児とその親や、障がい児・者の支援者がいない（課題3）という状況も増えてきています。特に近年は、精神疾患のある5～60代の子どもと同居する高齢の親の世帯における問題（課題4）が多くなっています。高齢分野だけでなく、障がいや生活支援等の各関係機関と連携を取りながら、虐待も含めた複合的な課題を解決できるよう取り組んでまいります。

ここ2～3年、毎年2,200件を超える高齢者等からの相談を受けていますが、人とつながる充実した生活（課題5）を望む声が多くあります。また健康の維持（課題6）や安全な街（課題7）など生命、財産に関する内容も数多く受けます。

これらの多様なニーズに応える為にも個別支援をしっかりと行うとともに、エリア全体、連合及び単位自治会・町内会、集合住宅ごとの課題を分析し、課題解決の為に、地域の方々・関係機関等と一層連携した事業を展開（課題8）していきます。また、地元企業や店舗も含めた地域包括ケアシステム構築を進め、自助・共助・公助の連携がとれた地域（課題9）を目指します。

引き続き、上記9つの課題の改善を大きな目標に掲げつつ、特に今年度は、

- ・認知症の方を地域で支える仕組み（課題2）
- ・人とつながる充実した生活（課題5）
- ・地域の方々・関係機関等と一層連携した事業を展開（課題8）

以上、3課題に重点的に取り組んでまいります。

(1) 相談（高齢者・こども・障害者分野等の情報提供）

(1) 身近な福祉保健の相談窓口として、高齢・こども・障がい分野の相談を受けていることを地域の方々にご理解頂く為に地域に出向き、広報・周知を行います。

(2) 福祉の総合相談窓口として、関係機関（旭区役所、横浜市基幹相談支援センター、等）・関係団体（旭区社会福祉協議会、旭区子育て広場「ぽけっと」、旭区地域生活支援拠点「ほっとぽっと」、福祉保健活動団体等）・関係職種（弁護士、司法書士、行政書士等）との連携を図り、適切な相談対応が出来るようにします。

(3) 窓口には、「地域活動紹介一覧」や「相談窓口対応資料」等を常に新しいものに更新し、職員の誰もが適切に対応出来るようにします。

(2) 各事業の連携

(1) 地域ニーズも「人」同様に、日々変わり行くものであるということを常に意識し、コーディネーターの地域をつなぐ力や地域包括支援センターの5職種の専門性を活かし、地域課題に即したチームで支援を行います。

(2) 地域包括支援センターが把握した様々な個別の課題を、コーディネーターとともに検討し、地域でできる支援体制作りや啓発事業を行います。

(3) 5職種で日常的に情報交換を行いながら、地域ニーズや個別ケースの解決に向けて取り組んでいきます。また毎月、5職種会議を実施しお互いの連携を図ります。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

(1) 専門職を配置し委託事業を適切に実施します。介護保険事業については人員配置基準を遵守し業務を行います。

(2) 各職員の担当業務に限らず、お互いさまの姿勢でケアプラザ職員として互いの業務を知り支援できるフォロワーシップ体制を組み、サービス向上を図ります。

(3) 専門職であることを自覚し、常にサービス向上と専門性向上を目指し研修に参加します。

① 法人及びケアプラザがそれぞれ年間研修計画を作成し職種・職位ごとに効果的に実施します。

② 福祉の総合的な力を習得させる為に、専門以外の分野研修にも積極的に参加します。

③ 研修受講者に報告書作成や伝達研修を行わせることで、更に理解が進むなど、全体への共有及びレベルアップを図ります。

④ 日常業務における新人研修はOJTを中心に実施し、定期的な振返りの場を設けることで、一貫性のある指導を丁寧に行います。

(4) 年度はじめに行動目標プランを作成し、中間・期末で評価します。(職員の育成にもPDCAサイクルを行います。)

(5) 管理者は定期的に職員のレベルを把握する面接を行い、スーパーバイズし育成していきます。

(6) 日々の業務中に起こる嬉しい出来事を「ニコリホット報告書」でまとめ、福祉職としての喜び・誇りを感じながら、自らの成長につなげる環境を整えています。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

(1) 顔の見える関係作りやネットワーク構築の為、地域の会議や行事に参加するとともに、より地域ニーズに即した、資源開発や発掘に努めます。

(2) 「鶴ヶ峰地区地域支えあい連絡会」の事務局として、第3期旭区地域福祉保健計画地区別計画の推進を図ると同時に、地域に必要とされるネットワークを構築します。

(3) 高齢者、障がい者、児童、子育て世代との支援、連携が取れるよう「鶴ヶ峰地区ささえあい連絡会」事務局として分科会である「鶴ヶ峰地区障がい者作業所連絡会」「鶴ヶ峰地区子育て支援連絡会」が年に1回開催できるよう努めます。

(4) 旭区社会福祉協議会・市民活動支援センター「みなくる」・区内12地域ケアプラザなど、ボランティアセンター機能を持つ機関の連携強化に努めます。

(5) 旭区役所や旭区社会福祉協議会など同じ地区支援を行う関係機関で、相互に持っている情報を共有し、より地域ニーズに即した支援が行えるよう関係機関連絡会を開催します。

(6) 地域の各団体がつながりを持ち、地域の高齢者の課題に対して話し合い、情報の共有が行えるよう協議体として地域住民向け報告会を始め地域のニーズに即した会議を開催します。

(5) 区行政との協働

(1) 第3期横浜市地域福祉保健計画の基本理念『誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる「よこはま」をみんなでつくろう!』及びきらっとあさひプラン(第3期 旭区地域福祉保健計画)の基本目標と地区別計画を念頭に置き、旭区役所と連携しながら事業展開します。また今後の課題については第3期きらっとあさひプランの取組に繋がります。

(2) 生活支援コーディネーターを区の地域福祉保健計画事務局会議に派遣することで、率先してきらっとあさひプランの推進を図り、旭区役所・旭区社会福祉協議会と協力し支援チームの連携調整を行います。

(3)地域にかかわる関係機関が、地域ニーズを共通認識できるよう関係機関連携会議等を開催し、連携を図ります。

(4)旭区役所や関係機関と連携を図り、高齢者の健康づくりを目的とした元気づくりステーションの立ち上げや、活動の継続支援を行います。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

(1)「きらっとあさひプラン」の基本理念「地域で支えあい、健康でしあわせな生活を送れるまち、旭区をつくろう。」を念頭に、地域に開かれた施設を目指し、乳幼児から高齢者、障がい児・者、団塊の世代等、幅広い層を対象にした、気軽に参加することのできる自主企画事業の展開を図ります。

(2)自主事業参加者アンケート・地域の方々から寄せられる要望等に関して地域包括支援センター・生活支援コーディネーターと共に地域分析を行い、地域状況やニーズに沿った事業を展開します。

(3)高齢者の認知症予防、地域での健康・仲間づくりを目標に、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターと共に積極的に地域へ出向き出張講座を実施します。

(4)地域の福祉保健活動団体が実施している地域向け事業が継続していけるよう、活動の場の提供・広報活動、ボランティア活動のコーディネート等の支援を行います。

(5)団塊の世代の地域の居場所作りとなるよう、地域参加のきっかけづくり・仲間づくりを目的とした講座等を生活支援コーディネーターと共に開催します。

(6)若い世代の健康意識が向上するよう、運動・食事をテーマとした講座を開催します。

(7)乳児世代への新たな事業展開として、ベビーヨガ講座を新規に実施します。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

(1)福祉保健活動団体等の支援として、地域の施設・団体等へのコーディネートを行います。

(2)地域の福祉施設・団体等へボランティア情報の提供を行い、福祉保健活動団体の新たな活動の場を創出します。

(3)「ふれあいまつり(ケアプラザまつり)」を、福祉保健活動団体等の活動披露の場とし、広く地域の方へ活動を知って頂く機会とします。

(4)地域版広報誌「千羽鶴」上で福祉保健活動団体の紹介を行い、地域への活動周知の機会とするとともに、地域行事をケアプラザのホームページやブログで積極的に紹介することで、若い世代が地域行事を知ることのできる機会を増やします。

(5)貸室ご利用団体へは、年2回行う「鶴ピカ大作戦」にて情報提供・共有を行うと共に、団体同士が交流できる機会を設けます。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

(1)自主事業参加者についても趣味的活動に留めることなく、地域活動に繋げていけるよう支援していきます。

(2)体操や趣味などを中心に活動している団体に対して、地域でのボランティアに繋がるよう支援・コーディネートを行います。

(3)ボランティア同士の連携や情報交換などを目的とし、ボランティア交流会を開催します。日頃の活動への感謝をお伝えするだけでなく、お互いの活動に理解が深まることで、ボランティア同士の連携とモチベーションの向上に繋がります。

(4)ボランティアに興味を持っている方、すでにボランティアをされている団体・個人の方に向けた講座などを開催し、スキルアップを図ります。

(5)1 全事業共通(4)でも触れましたが、旭区内の施設が連携し、ボランティアの育成、コーディネートに努めます。
(6)退職後の居場所を作ると共に、地域の担い手となる人材を発掘・育成するために、団塊世代の方を対象とした講座や人材育成のための事業に積極的に取り組みます。
(7)地域や近隣小学校と連携し、ジュニアボランティアや福祉教育などの活動の場のコーディネートを行います。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

(1)「鶴ヶ峰地区地域支えあい連絡会」をはじめ、地域の会合や行事に積極的に参加し、地域情報の収集に努めます。そこで得た情報は5職種で共有するのみでなく記録として残し、ケアプラザ内の他職種とも連携し情報を共有できるようにします。
(2)窓口設置している地域のインフォーマルサービス情報等をまとめたファイルは常に新しいものに更新し、地域の方の問い合わせに対し、全ての職員が必要な情報を適切に提供できるように工夫します。
(3)地域版広報誌「千羽鶴」(年4回)・事業チラシ等の地域回覧を行い、地域の方へ情報の発信を行います。また、広報よこはま旭区版や地域のフリーペーパーなどの広報媒体も取り入れ、伝えたい対象・内容に合わせて様々な形での情報発信を行います。
(4)ホームページでは事業の開催案内、ブログでは事業やボランティアの方々の活動の様子を伝える等、伝える内容に合わせて広報媒体を替え、ケアプラザ事業を分かりやすく伝えます。さらに、ケアプラザだけでなく、地域のイベントや行事の情報も発信する事で、掲示板や回覧板を見ない住民にも地域情報を届ける工夫を行います。
(5)多くの方にケアプラザ事業に参加して頂けるよう、当月と次月の事業予定を分かりやすく館内(1階ラウンジ・2階廊下)に掲示します。
(6)ケアプラザにボランティア登録をして頂いている方を対象とした「交流会」を実施し、情報交換と意欲の向上に努めます。また、貸室利用団体へは年2回開催している「鶴ピカ大作戦」にて情報提供・交流の機会を作ります。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

(1)地域包括支援センター職員と共に、自治会・町内会の定例会等に参加し、ケアプラザと連携して行える出張講座、アンケート調査等について説明し、事業へと繋げていけるよう取り組んでいきます。
(2)地域の活動グループやサロンに伺い、参加者の町内会の地図ワークを行い、自分の住んでいる地域の理解、地域活動の必要性を伝え、新しい活動の創出に繋がります。
(3)地域とケアマネジャーが包括的に連携出来るツールとして作成した「鶴ちゃんページ」を更新します。事業所への配布を行いインフォーマルサービスのケアプランへの活用とし、要支援者、事業対象者が地域活動に参加できるよう支援していきます。
(4)前年度、西川島町中田町内会で行なったニーズ調査を基に地域住民向けの報告会を実施します。アンケートの結果をより考えられる地域支援についての提案をし、活動へと繋げていきます。
(5)旭区生活支援コーディネーター連絡会に参加し、各地域ケアプラザの生活支援体制整備事業の実施状況を共有します。地域課題において必要に応じ区役所、第1層生活支援コーディネーターと連携し、支援に取り組んでいきます。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

(1) 地域包括支援センターや地域活動交流とともに、地域アセスメントシートを作成し、地域の状況を分析し、鶴ヶ峰地区連合としてだけでなく、細かな単一町内会のアセスメントができるよう努めます。

(2) 「鶴ヶ峰地区ささえあい連絡会」マッピング研修の中で課題のある地区として取り上げられた第6ブロックの町内会に対して、ニーズ調査を実施し、アセスメントを行い、地域との課題の共有を図ります。

(3) 地域住民だけでなく居宅介護支援事業所、NPO 法人にもヒアリングし、地域ニーズの確認、分析を行っていきます。

(3) 連携・協議の場

(1) 西川島町中田町内会で行ったニーズ調査のアンケート結果を基に居場所づくりとしての協議体を検討します。地域住民向け説明会等を通じて提案、地域づくりを行っていきます。

5月10日 役員・組長向け説明会

20日 地域住民向け報告会（協議体）

6月以降 地域での集いの場について検討（協議体）

(2) 既存の社会資源(サークルやサロン等)に参加し、抽出したニーズや見えてきた課題に対し、新たな協議体、また、現行行われている会議(協議体)で検討できる体制を作っていきます。

(3) H30年3月に行った高齢者昼食会地域サロン連絡会で上がった課題を取り上げ、継続、発展できるよう食事会だけでなく、自治会・町内会との繋がりができるよう支援していきます。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

(1) 地域の必要とする課題に対し、地域の団体だけでなく、区役所、区社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO 法人、介護保険事業所とも連携し、地域支援に取り組んでいきます。

(2) 地域にある NPO 法人、介護保険事業所等と連携が取れるよう生活支援体制整備事業の周知、顔の見える関係を作っていきます。

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業における住民型サービス B を検討している団体に対して随時情報の提供、必要な場合は区役所、第1層生活支援コーディネーターと連携して対応します。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

- (1)地域の組織や団体等とのネットワークの構築を図り、地域資源の情報を把握し、常に最新の情報を地域住民や関係機関等に提供できるようにします。
- (2)民生委員・児童委員協議会に参加し、地域の実情や個別ケースについて情報交換をすることで、支援チームとしての協力体制を構築します。
- (3)民生委員・児童委員とケアマネジャーの勉強会を開催し、お互いに連携しやすい関係性を構築します。
- (4)地域の各福祉関係団体に出向き、地域住民に対して、地域包括支援センターについての理解を深めます。
- (5)高齢化が進んでいる地域において、自治会・町内会、関係機関等と連携し、地域の課題を共有し、問題解決に向けて取り組める体制作りを行います。

②実態把握

- (1)総合相談のエリア分析や、地域アセスメントシートを活用し、地域の課題を抽出します。
- (2)地域の高齢者が集う場やサロン等に積極的に出向き、顔の見える関係作りを行い、地域の支援者と情報交換をし、個別課題・地域課題の把握に努めます。
- (3)集合住宅管理会社と連携し、居住者の実態把握に努めます。

③総合相談支援

- (1)地域の高齢者が安心して暮らすために、様々な相談を受け止め、保健・福祉・医療の機関と連携しながら、インフォーマルサービスも含め、適切なサービス利用を促進していきます。
- (2)高齢者と同居している精神障がい者の相談が増加傾向にあるため、旭区地域生活支援拠点「ほっとぽっと」や専門医療機関等と連携し、精神障がい者関係機関に相談を繋げていきます。
- (3)見守り支援事業「鶴ちゃんコール」をはじめ、継続的な支援が必要な方には個別のケースファイルを作成し、支援に努めます。
- (4)相談件数が増加傾向にある集合住宅に対し、地域に出向き、広報・周知しながら出張相談会を開催します。

(2) 権利擁護業務

①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- (1)専門機関と連携し、成年後見制度等の講演会を実施し、普及啓発に努めます。
- (2)任意後見制度・遺言等が必要な方に対しては、十分な説明をした上で、本人の意向に沿って専門家（弁護士・司法書士・行政書士等）につなげて支援します。
- (3)身体機能・判断能力の急激な悪化で緊急性が高いと判断した場合は、迅速かつ適切な対応により、法定後見制度の申し立てを支援します。また、ご家族・親族がいない場合は旭区役所や専門機関と連携し、申し立て支援をします。

- (4)過去に申し立て支援をし、後見人がついた方に対しても、後見人と連携し継続的な支援をしていきます。
- (5)市民後見人に対し必要な情報を提供し、専門職として後方支援に努めます。
- (6)地域の高齢者サロン等に出向き、高齢者が狙われやすい犯罪をチラシ等で分かりやすく説明し、消費者被害を防止します。また、横浜市消費生活センターと連携しながら、防止策や解決策を一緒に検討します。
- (7)振り込め詐欺の防止のために、警察や金融機関、地域の消費生活推進員等と協働し街頭での啓発活動を積極的に取り組みます。
- (8)旭区版エンディングノートを地域住民に広く普及し、安心できる将来に向けて考えるきっかけづくりを行います。

②高齢者虐待への対応

- (1)地域のサロンや地域福祉関係団体向けに虐待相談機関であることを広く周知し、虐待防止の啓発に努めます。
- (2)虐待の早期発見・防止に向けて、民生委員やケアマネジャー、サービス事業所等と日頃より情報共有していきます。また、虐待が疑われるケースに関しては、旭区役所や関係機関と連携し、緊急時に迅速に対応します。
- (3)介護者の介護負担軽減、情報交換の場となるように、近隣の地域密着型事業所を会場にし、介護者カフェ「カフェ de らん」を毎月開催します。会に馴染めず参加できない方等は、他機関の介護者の集いのご案内や、個別に介護負担の軽減を図ります。
- (4)ケアマネジャーや関係機関と連携し、養護者への支援に努めます。

③認知症

- (1)認知症の正しい理解のために、地域を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催します。
- (2)「認知症をみんなで支えるまちづくり検討会@鶴ヶ峰地域ケアプラザ」を引き続き開催し、認知症の方が安心して在宅生活を送れる仕組み作りをします。
- (3)アルツハイマーデー街頭キャンペーンでは、地域住民や関連機関・サービス事業所等と協力して、認知症の啓発に取り組みます。
- (4)旭区徘徊SOSネットワーク協賛店との関係づくりや新たな協賛店を増やすための働きかけに努めます。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- (1)地域の組織や団体等、地域資源やサービスの空き情報等を把握し、常に最新の情報を地域住民やケアマネジャーに提供できるようにします。
- (2)民生委員・児童委員とケアマネジャーの勉強会を開催し、お互いに連携しやすい関係性を構築します。
- (3)地域の各福祉関係団体に出向き、地域住民に対して、介護保険制度や介護予防・日常生活支援総合事業等についての理解を深めます。
- (4)エリア内の薬局と連携して、地域住民に対して講座等を開催し、薬局の地域貢献を支援します。
- (5)エリア内のグループホーム・小規模多機能型居宅介護支援事業所・地域密着型通所介護の運営推進会議に出席し、より地域との繋がりを意識した関係作りを構築していきます。

②医療・介護の連携推進支援

- (1)在宅医療連携拠点やエリア内の薬局と連携して、ケアマネジャーの勉強会を開催し、医療についてのスキルアップとネットワーク構築を図ります。
- (2)エリア内の病院や薬局等への個別訪問を積極的に行い、医療と介護の関係作りに努めます。
- (3)医療機関において介護保険についての相談会を開催し、連携しやすい環境を作ります。
- (4)医療機関と連携し、集合住宅集会所やエリア内のスーパー等を会場とし、医療・介護の相談会を開催します。
- (5)区内の精神科病院と連携して、ケアマネジャー向けの勉強会を開催し、精神疾患への理解を深めます。

③ケアマネジャー支援

- (1)ケアマネジャー連絡会を開催し、ケアマネジャーのスキルアップを支援します。
 - ①薬局薬剤師からの薬の話
 - ②医療連携事例検討
 - ③サービス付き高齢者住宅のケアプラン
 - ④精神科の絡む事例検討会
 - ⑤介護予防ケアマネジメントについて
- (2)エリア内の地域資源について、生活支援コーディネーターと協働し、常に最新の情報をケアマネジャーに提供できるようにします。
- (3)居宅介護支援事業所との連携を密にするため、定期的に事業所訪問し情報共有します。
- (4)ケアマネジャーがひとりで悩まないよう積極的に働きかけ、「呼びかけのカンファレンス」を開催し、支援・助言を行います。
- (5)困難事例等相談を常時受け、必要に応じて同行訪問やカンファレンスを開き、関係機関が問題を共有し、チームケア体制をとれるよう支援します。
- (6)ケアマネジャーからの相談に対し、3職種の専門性及びチームワークを活かした支援・助言を行います。
- (7)高齢者だけでなく、その家族に対する支援等も合わせて行っていきます。
- (8)新人・就労予定ケアマネジャーの支援として、旭区役所・区内の地域包括支援センター主任ケアマネジャーと協働した研修を実施します。
- (9)旭ケアネットにオブザーバーとして参加し、後方支援します。
- (10)旭区内の居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーへの支援を強化するために、交流会を開催します。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- (1)個別ケースの地域ケア会議を開催し、多職種協働による地域支援ネットワークの実現を目指します。
- (2)地域包括支援センターエリアの地域ケア会議を開催します。福祉関係機関や当事者家族中心のメンバーだけでなく、医療機関、地域の商店やサービス事業所等も加え、地域の課題を共に検討し、解決に向けて一体となって考えていく環境を整えます。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）
(1)お客様が住み慣れた地域で、自分らしく自立した生活が送れるように支援に努めます。
(2)ケアプランの作成にあたっては、ご本人の現状とご家族の状況を含めたアセスメントを行い、ご本人の主体性や意欲が引き出せるよう、具体的かつ明確な目標を設定し、介護予防ケアマネジメントを行います。
(3)生活の見直しや改善、目標の達成等、お客様と確認しながら自立支援型の介護予防ケアマネジメントを進めていきます。
(4)介護保険外のサービスとして、地域のインフォーマルサービス、ケアプラザの自主事業、自費サービスなどの情報提供を行い、地域とのつながりを持ちながら継続的に生活が送れるよう支援に努めます。
(5)委託しているケアマネジャーに対し、個別相談のできる関係構築に心がけ、サービス担当者会議への積極的な参加で連携を深めます。また、地域のインフォーマルサービスを紹介しケアプランに反映できるよう、情報提供に努めます。
(6)委託先の居宅介護支援事業所ケアマネジャー、介護予防プランナーを対象とした介護予防従事者研修を実施します。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業
1) 高齢者が住み慣れた地域で楽しく、人とつながり、体力が衰えることなく、元気で過ごせるよう、介護予防普及啓発活動や介護予防事業を展開します。 <ul style="list-style-type: none">・介護予防普及啓発活動<ul style="list-style-type: none">① 出張講座（健康教育）の開催 地域の高齢者サロン（4か所）高齢者昼食会（4か所）老人クラブ（12か所）② 認知症予防教室 コグニサイズについて学ぶ（12回）・介護予防事業<ul style="list-style-type: none">① 健康ウォーキング（2回）② GOGO健康！元気づくり教室（全8回）
(2)高齢者自らが健康づくり・介護予防を実践し、健康寿命を延ばし、いつまでも元気で活動的に暮らせるよう仲間づくりに取り組みます。 元気づくりステーションが円滑に運営されるよう区役所と協働し支援をします。 <ul style="list-style-type: none">・元気づくりステーション<ul style="list-style-type: none">① ローズサークル、梶谷公園健幸クラブへの継続支援
(3)地域の介護予防自主活動グループの継続的支援に努めます。 <ul style="list-style-type: none">・みな元気・旭活動グループ<ul style="list-style-type: none">① 体力測定の実施（4か所）② 介護予防活動グループ連絡会の開催
(4)地域の福祉保健関係者や地域の担い手となっているボランティアに対し、元気に活動が継続できるように健康増進のための研修を実施します。 <ul style="list-style-type: none">・保健活動推進員研修<ul style="list-style-type: none">① ロコモティブシンドロームについての講義と実習・ボランティアスキルアップ研修<ul style="list-style-type: none">① スリーAについて学び、活動の会での活用
(5)地域及びケアプラザで行っている介護予防の取組について、広報誌で紹介します。

その他

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- (1) ケアプラザは地域の様々な方にご利用頂く施設であるため、安心して安全にご利用頂けるよう空調設備、消防設備、エレベーター等の保守点検を定期的に行います。
- (2) 日常清掃や消耗品の補充など日常の衛生・備品管理を徹底し、お客様が快適に過ごして頂けるようにします。
- (3) 開所して17年が経過し、建物や機械に不具合も多く出現してきています。業者のみならず職員による清掃や点検も日常的に実施します。
- (4) 感染症を予防する為に空間除菌機やアルコール噴霧器を設置し、衛生面の管理を徹底します。
- (5) 玄関周りや緑の多い庭の管理は、適切な業者に委託し、美観に配慮します。
- (6) 建物や施設設備（昇降機、自動火災報知機、空調、厨房冷蔵庫等）のハードが長期間にわたり、安全で快適なものとなるよう、総合的な改修・更新リスト計画を作成し、優先順位をつけ、計画的に保守管理に努めていきます。

イ 効率的な運営への取組について

- (1) ケアプラザの労務、経理等の事務処理に関して、法人本部と連携して業務や役割分担を図りながら事務の効率化に努めます。また建物管理、保守、送迎車輛リース等の委託業者の選定にあたっては電子入札を実施し経費削減を図ります。
- (2) 法人として複数のケアプラザの管理運営を行っているメリットを活かし、各ケアプラザと情報を共有し、運営面の一層の効率化と経費の節減を図ります。
- (3) 会議を通し情報共有・意見交換を積極的に行い、業務の効率化、迅速化に努めます。＜全体会議（月1回）、職員会議（月2回）、委託各部門会議（月1回）、5職種会議（月1回）、通所介護会議（月2回）、居宅介護支援事業会議（週1回）＞
- (4) 室温や光量の運転管理等をし、光、熱、水、ガソリン等の資源節約に励みます。

ウ 苦情受付体制について

- (1) 法人で苦情解決規則を定めています。それに基づきケアプラザにおいても苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置し、お客様からのご意見、ご要望、苦情等に対応します。
- (2) 法人では公正・中立の立場から斡旋、調整を行う第三者委員制度を設け、適切な苦情解決に向けての体制を整備しています。また毎月開催されるサービス向上委員会で分析された苦情とその対応等については、ケアプラザで活用できるよう職員に周知し、より良いサービスにつなげるよう努めます。
- (3) 苦情やご意見箱、アンケートからのご要望については担当部署の会議等で検討し、真摯に対応することでお気持ちに添ったサービス提供を目指します。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

(1) ケアプラザでは地震、火災等の災害時の備えとして、防災対応マニュアル、消防計画、サービス提供継続計画（BCP）を策定しています。防災訓練を通して、緊急時にケアプラザ職員がマニュアルに則った対応がとれるようにします。

(2) 災害時の職員の役割が地域の皆さまに分かるよう、職員の名札に役割を明記します。

(3) 旭区役所と福祉避難所の協定を結び、災害時に地域防災拠点では避難生活を送ることが困難な高齢者などの避難場所としての役割を担います。昨年度、旭区で初めて実施した福祉避難所開設訓練の教訓を活かし今年度の防災訓練を行います。

(4) 法人全体で安否確認システム操作訓練や徒歩参集訓練を実施します。

(5) 独居高齢者等の災害弱者がどこに居住しているか把握し、支援に活かせるマップの更新をします。

(6) 地域で行われる防災訓練に参加し、万が一に備え、日頃から地域と連携していきます。

(7) 高齢者、障がい者、こどもに犯罪が及ばないよう情報提供、連絡会、講座等を通して防犯対策を積極的に啓発します。

(8) 夕方に発生する率の高い地域のこどもに対する事故防止としては、デイサービス送迎車に「こども 110 番の車」、「横浜市子ども安全の日」などのステッカーを掲示するとともに送迎職員による見守りも行います。

オ 事故防止への取組について

(1) サービス提供中に事故に至らなくても気づいた点などを記録し、会議の場において報告すると共に防止策を検討します。

(2) リスクマネジメントや事故防止に関する研修を実施し、職場内で学び合い、実際の事故防止に役立てます。

(3) 所内会議等において、事件事例や事故防止マニュアルを活用するなど、事故防止に関する研修を組み入れ、職場における危機管理の意識を高めます。また、毎月開催される法人内のケアプラザ所長会で、他事業所の事件事例を共有することで、事故の再発防止に努めます。

(4) 全車両の前後にドライブレコーダーを設置し、事故防止を図るとともに、事故の具体的な再発防止にも役立てます。

(5) 過去に起こった、または目撃した車両事故現場（ヒヤリとした現場も含む）をマップ化し、送迎職員で危険個所の情報共有をし、事故防止に努めます。

(6) 施設の安全面においては、設備点検、清掃、備品管理を徹底し、ご利用頂く方の安全を図ります。

(7) 衛生管理者を配置し、毎月、衛生委員会を開催し、衛生面の事故防止に努めます。また、産業医による月 1 回の巡視を継続します。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

(1) 法人で定めた個人情報保護規程に則り、個人情報の管理に関する担当者、責任者を定めています。また法人で実施される個人情報保護・情報セキュリティ研修を職員に受講させ啓発に努めるとともに、全職員に向け所内研修を実施します。

(2) 実際の個人情報の取り扱いとして、契約書や記録類、フラッシュメモリー等は施錠可能なロッカーなどで保管します。またデータは所内サーバーに保存し、紛失を防止します。

(3) パソコン等のデータ管理については、システムセキュリティやパスワード使用等を徹底します。

- (4)書類等を携帯しての外出が必要な場合には、所長の決裁をとった上で、最小限の情報のみを個人が特定できないよう工夫し、個人情報専用鞆で携帯することを徹底します。
- (5)FAXの誤送信防止の為、FAX送信時は2人対応としFAX番号を正面から指差し確認の上、送信します。また郵便物を送る際も2人対応で確認します。
- (6)デイサービスの通所介護記録書や連絡帳等については、生活相談員同士でダブルチェックします。また、所長も含めた書類確認の体制を整備し、個人情報事故防止に努めます。
- (7)郵送・FAXだけでなく、デイサービス・地域包括支援センター等、全部門の個人書類の受け渡しについて、書類の出入りが分かるチェック表を活用し、いつ、誰が、何を、受け取り、渡したかが分かるようにします。
- (8)業務用携帯電話には暗証番号を設定するとともに、着信発信履歴をこまめに消去します。

キ 情報公開への取組について

- (1)ケアプラザにおいて情報開示のご要望があった場合には、法人で定めた情報公開規程に則り、適切に対応できるようにします。
- (2)法人やケアプラザのホームページ、ブログ、広報誌の他、タウン誌等を活用して各種事業に関する情報等を幅広く住民の方に提供します。

ク 人権啓発への取組について

- (1) 法人の全体研修において人権啓発研修を実施します。
- (2) ケアプラザ職員向けの人権啓発研修を実施します。
- (3) 人権尊重に関するポスターをケアプラザ内に掲示します。
- (4) 虐待や消費者被害が疑われるケースがあった場合には、区役所や関係機関と連携し対応を行い、同様のケースが無い職員に周知し、早期発見に努めます。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- (1)横浜市「ごみゼロルート回収」のルールに従い、資源ゴミの分別収集に協力します。
- (2)省エネルギー対策、ゴミの減量化など良好な環境の維持のために、節電（コンデンサー設置済）、節水（節水システム設置済）を心掛け、コピー用紙の裏面使用を励行します。
- (3)夏季には軽装での執務を心がけクーラーの設定温度を28度（デイサービス等、お客様の部屋は適宜の設定）にするなど、クールビズを5月1日から10月31日とします。また冬季は暖房を20度にするなど、ウォームビズを徹底します。
- (4)不要な照明の消灯、使用していない事務用機器の電源をこまめに落とすなど、地球温暖化防止にも心掛けます。
- (5)定期的に車両点検を行い、排出CO₂を抑制するとともにエコ運転をします。
- (6)植栽の管理等を適切な業者に委託し、緑化、環境保全にも気を配ります。
- (7)環境への配慮として、可能なかぎり薬剤を使用せずに洗浄清掃します。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

地域包括支援センター	保健師職担当看護師	1名（管理者兼務）
	社会福祉士	2名
	主任ケアマネジャー	1名
	介護支援専門員	非常勤専従3名 非常勤兼務1名

職員は質的向上を図る為、介護予防に関する研修を年1回以上受講します。

《目標》

- (1) 事業対象者及び要支援1・2の方が住み慣れた地域、在宅で自立した日常生活を継続し、安全・安心な暮らし、かつ尊厳のある生活を送れるよう支援していきます。
- (2) ケアプランの作成にあたっては、お客様の立場に立ち、ご本人の意思及び人格を尊重し計画立案に努めます。
- (3) 自立に向け設定された目標を達成する為には、ご本人やご家族と共に問題を解決していき、適切な保健、医療、福祉サービス事業者、介護保険以外のサービス、社会資源を活用し総合的なサービス提供の調整を行い自立支援に努めます。
- (4) 専門職として常にお客様の身になり、誠意を持って業務遂行すると共に、公正中立な立場から支援をします。
- (5) 委託をしている居宅介護支援事業所の介護支援専門員への指導、助言、支援に努めます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 通常のサービス提供地域を越える地域に訪問、出張する必要がある場合には以下の実費をいただきます。
- 公共交通機関を利用の場合・・・公共交通機関の運賃分

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- (1) 介護予防自主活動グループや地域活動交流部門が企画運営している事業の他にも地域で開催しているサロン、体操教室等の情報提供を行い、外出の機会や人との交流が増え、日常生活が活性化するよう支援します。
- (2) 毎月所内会議を行い、情報を共有し、専門職としての意識・知識向上に努めチームアプローチしていきます。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
220	180	182	184	186	188
10月	11月	12月	1月	2月	3月
190	192	194	196	198	200

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1名（常勤兼任）
 介護支援専門員 常勤専従 3名（主任介護支援専門員 1名）
 非常勤兼務 1名

《目標》

- (1) 居宅サービス計画の作成にあたっては、お客様の心身の状況やその置かれている環境等に応じて、住み慣れた地域での生活が送れるよう、自立支援の視点から支援します。
- (2) 法令を遵守し、公正中立な立場で居宅サービス計画を作成するとともに、行政機関や保健・医療・福祉サービス事業所等との連携や調整を行います。
- (3) 24時間・365日お客様からの相談対応が出来る体制をとり、ケアマネジャー相互の情報共有を密にすることで、地域の在宅介護を支援していきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 通常のサービス提供地域を越える地域に訪問、出張する必要がある場合には、以下の実費をいただきます。
- 公共交通機関を利用の場合・・・公共交通機関の運賃分

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- (1) 福祉サービスの利用だけでなく、お客様が活動的に生活を送れるよう趣味・運動の情報提供や活動支援を行います。
- (2) 認知症高齢者でも地域に住み続ける事が出来る環境づくりの支援と、ご家族との密な情報共有と協力体制の確保に努めます。
- (3) 主介護者であるご家族に対し、ケアマネジャー訪問時に介護に関する情報の提供をプリント等で積極的に行い、日常の介護負担が軽減できる体制の取組を地域包括支援センター・地域活動交流コーディネーター・生活支援コーディネーターと連携を図り行います。
- (4) 地域のインフォーマルサービスをケアプランに位置づけ、活用します。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
88	88	88	88	88	88
10月	11月	12月	1月	2月	3月
88	88	88	88	88	88

● 通所介護・認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

○通所介護○

- (1)お客様が自立した日常生活を営むこと及び、ご家族の負担軽減を目標としたサービスを提供します。
- (2)お客様の心身の特性を踏まえ、通所介護計画書を作成し、入浴・食事の提供及び必要な介護・送迎・生活等に関する相談・助言並びに、機能訓練等を行います。
- (3)日々の連絡や広報誌・家族会を通して情報提供を行い、ご本人・ご家族の介護を支援します。
- (4)事業の実施にあたり、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。

○認知症対応型通所介護○

- (1)お客様が穏やかに、在宅での生活を送るための支援や介護者の負担軽減を目標としたサービスを提供します。
- (2)お客様の心身の特徴を踏まえ、認知症対応型通所介護計画書を作成し、入浴・食事の提供及び必要な介護・送迎・生活等に関する相談・助言を行います。また、お客様の状態に合わせた、個別機能訓練や口腔機能向上のためのプログラムを実施します。
- (3)事業の実施にあたり、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状況の軽減もしくは悪化の防止に取り組みます。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

○通所介護○

	● 1割負担	● 2割負担
(要介護1)	661円	1322円
(要介護2)	781円	1562円
(要介護3)	904円	1809円
(要介護4)	1029円	2058円
(要介護5)	1153円	2306円
●サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	7円	13円
●口腔機能向上加算	161円	322円
●入浴介助加算	54円	108円
●個別機能訓練(Ⅱ)	60円	120円
●送迎減算(片道)	-51円	-101円
●介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月のご利用単位数の 1000分の59に相当する単位数の料金	

○認知症対応型通所介護○

	● 1割負担	● 2割負担
(要介護1)	1072円	2144円
(要介護2)	1188円	2376円
(要介護3)	1305円	2609円
(要介護4)	1422円	2844円
(要介護5)	1539円	3077円
●サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	7円	13円

●入浴加算	55円	109円
●個別機能訓練加算	30円	59円
●口腔機能向上加算	164円	327円
●介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	1ヶ月のご利用単位数の 1000分の104に相当する単位数の料金	
●送迎減算（片道）	-52円	-103円

- | | |
|-----------------|------------------|
| | ●共通負担 |
| ●食費 | 700円 |
| ●特別な行事・レクリエーション | お客様の希望で提供した場合 実費 |

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9：30 ～ 16：30

《職員体制》

管理者 1名 生活相談員 6名 介護職員 26名
 調理員 7名 看護職員 8名（機能訓練指導員を兼ねる） 運転手 11名

《目標》

○通所介護○

- (1)お客様が住み慣れた地域で長く在宅生活を送れるよう、自立支援の取組に力を入れます。
- (2)身体機能の維持向上、生活意欲の向上を目指し、安全で安心して過ごせる環境とサービス提供に努めます。
- (3)お客様一人ひとりのニーズに沿った援助が出来るよう、業務改善や研修を通して、より質の高いサービス提供を目指します。
- (4)お客様の社会参加の場所として、地域とのつながりを実感できるような支援に取り組みます。
- (5)定められた規則を遵守し、お客様に信頼されるサービスを実施します。

○認知症対応型通所介護○

- (1)自立支援の取組により、生活機能の維持向上、生活意欲の向上を目指します。また安全で安心して充実した時間を過ごせる環境とサービス提供に努めます。
- (2)お客様一人ひとりの個性を見極め、その方の状態に合わせた援助が出来るよう、業務改善や研修を通して、より質の高いサービス提供に努めます。
- (3)お客様の社会参加の場所として、地域との繋がりを実感できるような支援に取り組みます。
- (4)定められた規則を遵守し、お客様に信頼されるサービスを実施します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

○通所介護○

- (1)お客様が活動（囲碁・将棋・麻雀・手芸・習字・園芸・水彩画（色鉛筆画）・ハンドベルなど）に取り組むお手伝いをし、お客様同士、また地域の方々との交流が活発になるようにします。
- (2)お客様が、季節の行事（夏祭り、敬老会、クリスマス会、ひなまつり会、戸外訓練など）に準備から参加することで、生活意欲向上のきっかけを作ります。
- (3)お客様一人ひとりの目標を設定し、機能訓練に取り組み、生活機能の維持向上につなげます。
- (4)お客様の口腔機能の向上のため、嚥下体操、口腔ケア、定期評価を行い、食生活の充実・肺炎予防に努めます。
- (5)近隣の小・中学校からの福祉体験、ボランティアを積極的に受け入れ、小・中学

生とお客様の交流の機会を作ります。

(6)自主的に健康づくりプログラムへ参加したお客様を対象に、楽しみながら健康増進に繋げるシステムとして独自のポイント「ツールポイント」を付与し、更なる意欲向上につながるよう支援していきます。

(7)中重度のお客様に対応出来る看護師の体制構築を目指します。

○認知症対応型通所介護○

(1)少人数での落ち着いた雰囲気の中で、アクティビティケア（音楽・園芸・化粧・回想法・アニマルセラピー・ロボットセラピーなど）で五感を刺激し、日常生活を充実して頂けるよう取り組みます。

(2)お客様が、季節の行事（夏祭り、敬老会、クリスマス会、ひな祭り会など）に準備から参加することで、生活意欲向上のきっかけになるよう努めます。

(3)嚥下体操・歯磨き指導を行い、嚥下能力と口腔内の健康維持に取り組み、肺炎予防に努めます。

(4)お客様一人ひとりの目標を設定し、その方の状態に合わせた各種機能訓練に取り組み、生活機能の維持向上に努めます。

(5)近隣の小・中学校からの福祉体験、ボランティアを積極的に受け入れ、小・中学生とお客様の世代間交流の機会を設けます。

(6)居宅介護支援事業所、関係機関との連携を密に図り、お客様や介護者のニーズ・心身の状況に合った適切なサービスが迅速に提供できるよう努めます。

(7)戸外訓練（近隣店舗での買い物訓練、地域作業所の店舗利用訓練など）や制作活動の作品展示・雑誌掲載などの取組を通して、地域との交流や社会参加につなげます。

(8)認知症予防の特別メニューを作成し、認知症の進行の軽減に取り組みます。

≪利用者目標（延べ人数）

（上段：通所介護、下段：認知症対応型通所介護）

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
854	882	854	882	882	854
225	232	225	232	232	225
10月	11月	12月	1月	2月	3月
882	854	793	793	793	882
232	225	210	210	210	232

● 介護予防通所介護・第1号通所事業

《提供するサービス内容》

- (1)お客様が自立した日常生活を営むこと及び、ご家族の負担を軽減することを目標としたサービスを提供します。
 (2)お客様の心身の特性を踏まえ、介護予防通所介護計画書を作成し、入浴・食事の提供及び必要な介護・送迎・生活等に関する相談・助言並びに機能訓練等を行います。
 (3)日々の連絡や広報誌・家族会を通して情報提供を行い、ご家族の介護を支援に努めます。
 (4)事業の実施にあたり、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

	● 1割負担	● 2割負担
(要支援1)	1766円	3531円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	26円	52円
(要支援2)	3621円	7241円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	52円	103円
● 運動器機能向上加算	242円	483円
● 口腔機能向上加算	161円	322円
● 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月のご利用単位数の 1000分の59に相当する単位数の料金	
● 食費		● 共通負担 700円
● 特別な行事・レクリエーション	お客様の希望で提供した場合 実費	

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:30 ~ 16:30

《職員体制》

管理者 1名 生活相談員 6名 介護職員 26名
 調理員 7名 看護師 8名(機能訓練指導員を兼ねる) 運転手 11名

《目標》

- (1)お客様が要介護状態にならないよう、身体機能の維持向上、生活意欲の向上に努めます。
 (2)自立支援の環境整備とサービス提供に努めます。
 (3)お客様一人ひとりのニーズに沿っての援助が出来るよう、業務改善や研修を通して、質の高いサービス提供を行います。
 (4)お客様が社会参加の場所として、地域とのつながりを実感できるような支援に取り組みます。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

- (1)お客様が活動(囲碁・将棋・麻雀・手芸・習字・園芸・水彩画(色鉛筆画)・ハンドベルなど)に取り組むお手伝いをし、お客様同士、また地域の方々との交流が活発になるように努めます。
 (2)お客様が季節の行事(夏祭り、敬老会、クリスマス会、ひな祭り会、戸外訓練な

- ど)に準備から参加することで、生活意欲向上のきっかけ作りに努めます。
- (3)お客様一人ひとりの目標を設定し、包括的なトレーニングにより、身体機能の維持向上に取り組みます。
- (4)お客様の口腔機能の向上のため、嚥下体操、口腔ケア、定期評価を行い、食生活の充実・肺炎予防に努めます。
- (5)近隣の小・中学校からの福祉体験、ボランティアを積極的に受け入れ、小・中学生とお客様の交流の機会を設けます。
- (6)自主的に健康づくりプログラムへ参加したお客様を対象に、楽しみながら健康増進につなげるシステムとして独自のポイント「ツールポイント」を付与し、更なる意欲向上につながるように努めます。
- (7)デイサービス日記帳にご利用時の様子を記載して頂き、脳の活性化に努めます。

《利用者目標（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
150	155	150	155	155	150
10月	11月	12月	1月	2月	3月
155	150	140	140	140	155

平成30年度「横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(一般会計)<地域活動>

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	15,213,134		15,213,134	15,213,134	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
指定管理料充当 事業	0		0	0	0	
自主事業収入			0	0	0	この列は入力しない
雑入	0		0	0	0	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	この列は入力しない
駐車場利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
その他(指定管理料充当)	0		0	0	0	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	3,587,500		3,587,500	3,587,500	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	2,109,827		2,109,827	2,109,827	0	
収入合計	20,910,461	0	20,910,461	20,910,461	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,985,427		11,985,427	0	11,985,427	
本俸	8,908,881		8,908,881	0	8,908,881	
社会保険料	880,587		880,587	0	880,587	
手当計	1,925,706		1,925,706	0	1,925,706	
健康診断費	61,065		61,065	0	61,065	
勤労者福祉共済掛金	14,250		14,250	0	14,250	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	172,438		172,438	0	172,438	
その他	22,500		22,500	0	22,500	
事務費	725,000		725,000	0	725,000	
旅費	3,600		3,600	0	3,600	
消耗品費	46,221		46,221	0	46,221	
会議随費	0		0	0	0	
印刷製本費	105,000		105,000	0	105,000	
通信費	100,000		100,000	0	100,000	
使用料及び賃借料	0		0	0	0	
横浜市への支払分			0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	0		0	0	0	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	7,945		7,945	0	7,945	
職員等研修費	9,600		9,600	0	9,600	
振込手数料	80,895		80,895	0	80,895	
リース料	200,000		200,000	0	200,000	
手数料	101,865		101,865	0	101,865	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	69,874		69,874	0	69,874	
事業費	1,332,000		1,332,000	0	1,290,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	予算：指定額
指定管理料充当 事業	1,290,000		1,290,000	0	1,290,000	
管理費	5,909,200		5,909,200	0	3,531,009	
建築物・建築設備点検	0	0	0	0	0	予算：指定額
光熱水費	2,378,191		0	0	0	
電気料金			0	0	0	
ガス料金			0	0	0	この列は入力しない
水道料金			0	0	0	
清掃費	1,049,555		1,049,555	0	1,049,555	
修繕費	474,000		474,000	0	474,000	予算：指定額
機械整備費	116,104		116,104	0	116,104	
設備保全費	1,291,350		1,291,350	0	1,291,350	
空調衛生設備保守	304,828		304,828	0	304,828	
消防設備保守	48,377		48,377	0	48,377	
電気設備保守	323,093		323,093	0	323,093	
害虫駆除清掃保守	15,052		15,052	0	15,052	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	600,000		600,000	0	600,000	
共益費	0		0	0	0	
その他	600,000		600,000	0	600,000	
公租公課	958,834	958,834	958,834	0	958,834	
事業所税			0	0	0	この列は入力しない
消費税	958,834		958,834	0	958,834	
印紙税			0	0	0	この列は入力しない
その他()			0	0	0	この列は入力しない
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	この列は入力しない
本部分			0	0	0	この列は入力しない
当該施設分			0	0	0	この列は入力しない
ニーズ対応費			0	0	0	この列は入力しない
支出合計	20,910,461	958,834	20,910,461	0	18,490,270	
差引	0	△ 958,834	0	20,910,461	△ 18,490,270	

自主事業費収入	1,290,000		1,290,000	0	1,290,000	
自主事業費支出	1,290,000		1,290,000	0	1,290,000	
自主事業収支	0	0	0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費
管理許可・目的外使用許可収入	0		0	0	0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

平成30年度「横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ」

収支予算書及び報告書(特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	28,949,000		28,949,000		28,949,000	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	この列は入力しない
指定管理料充当事業(包括)	0		0		0	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0		0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0		0	
自主事業収入			0		0	この列は入力しない
雑入	0	0	0		0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理料充当)	0		0		0	
その他(提案時控除 法人負担分)	2,508,093		2,508,093	2,508,093	0	
収入合計	37,397,093	0	37,397,093	2,508,093	34,889,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	32,956,293		32,956,293	0	32,956,293	
本俸	18,612,377		18,612,377		18,612,377	
社会保険料	4,411,344		4,411,344		4,411,344	
手当計	9,077,310		9,077,310		9,077,310	
健康診断費	61,762		61,762		61,762	
勤労者福祉共済掛金	33,750		33,750		33,750	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	750,938		750,938		750,938	
その他	8,812		8,812		8,812	
事務費	500,000	0	500,000	0	500,000	
旅費	23,400		23,400		23,400	
消耗品費	15,091		15,091		15,091	
会議随費	0	0	0		0	
印刷製本費	100,000		100,000		100,000	
通信費	100,000		100,000		100,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0				0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	0	0	0		0	
図書購入費	0	0	0		0	
施設賠償責任保険	7,945		7,945		7,945	
職員等研修費	50,000		50,000		50,000	
振込手数料	2,145		2,145		2,145	
リース料	120,000		120,000		120,000	
手数料	25,000		25,000		25,000	
地域協力費	0		0		0	
その他	56,419		56,419		56,419	
事業費	2,370,000	0	2,370,000	0	2,370,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	1,280,000		1,280,000		1,280,000	
指定管理料充当事業(介護予防)	151,000		151,000		151,000	
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000		309,000	予算:指定額
管理費	1,570,800	0	1,570,800	0	1,570,800	
建築物・建築設備点検	0		0		0	予算:指定額
光熱水費	660,000		660,000		660,000	
電気料金			0		0	
ガス料金			0		0	この列は入力しない
水道料金			0		0	
清掃費	278,995		278,995		278,995	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算:指定額
機械警備費	30,863		30,863		30,863	
設備保全費	321,909	0	321,909	0	321,909	
空調衛生設備保守	81,028		81,028		81,028	
消防設備保守	12,859		12,859		12,859	
電気設備保守	85,883		85,883		85,883	
害虫駆除清掃保守	4,000		4,000		4,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	138,139		138,139		138,139	
共益費	0		0		0	
その他	153,033		153,033		153,033	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他()			0		0	この列は入力しない
事務経費(計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	37,397,093	0	37,397,093	0	37,397,093	
差引	0	0	0	2,508,093	△ 2,508,093	

自主事業費収入	0					
自主事業費支出	0					
自主事業収支	0			0		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費
管理許可・目的外使用許可収入				0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出				0		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成 30年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名: 横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ

平成30年4月1日～平成31年3月31日
(単位: 千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			予防通所介護・第1号通所介護			認知症通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	5,069		5,069	22,501		22,501	105,566		105,566	8,879		8,879	43,165		43,165
	その他	6,719	0	6,719	729	0	729	1,048	0	1,048	0	0	0	0	0	0
	介護予防ケアマネジメント費	6,719		6,719	0		0	0		0	0		0	0		0
	事業-負担金収入	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
	認定調査	0		0	729		729	0		0	0		0	0		0
		0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
		0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
	その他	0		0	0		0	1,048		1,048	0		0	0		0
	収入合計(A)	11,788	0	11,788	23,230		23,230	106,614		106,614	8,879	0	8,879	43,165		43,165
支出	人件費	6,043		6,043	21,522		21,522	86,219		86,219			0	29,752		29,752
	事務費	214		214	1,667		1,667	18,743		18,743			0	4,821		4,821
	事業費	0		0	0		0	0		0			0	0		0
	管理費	0		0	0		0	8,306		8,306			0	2,007		2,007
	その他	3,283	0	3,283	0	0	0	2,225	0	2,225			0	5,263	0	5,263
	利用者負担軽減額	0		0	0		0	0		0			0	0		0
	消費税	0		0	0		0	0		0			0	0		0
	介護予防プラン委託料	3,283		3,283	0		0	0		0			0	0		0
		0		0	0		0	0		0			0	0		0
		0		0	0		0	0		0			0	0		0
	会計区分外繰入金	0		0	0		0	2,225		2,225			0	5,263		5,263
その他	0		0	0		0	0		0			0	0		0	
支出合計(B)	9,540	0	9,540	23,189	0	23,189	115,493	0	115,493			0	41,843	0	41,843	
収支(A)-(B)	2,248	0	2,248	41	0	41	-8,879	0	-8,879	8,879	0	8,879	1,322	0	1,322	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

平成30年度 自主事業収支計画書

横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
ふれあいサロン	高齢者	0	地活	0	0	0	0	0	0
	定員なし		包括	0	0	0	0	0	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
かるがもサロン	乳幼児	0	地活	0	0	0	0	0	0
	定員なし		包括	0	0	0	0	0	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
語り部サロン	高齢者	0	地活	0	0	0	0	0	0
	定員なし		包括	0	0	0	0	0	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
えくぼ教室	子ども	0	地活	0	0	0	0	0	0
	定員なし		包括	0	0	0	0	0	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
クローバーズ	障がい者	0	地活	0	0	0	0	0	0
	15名程度		包括	0	0	0	0	0	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
ミニサロン・紫陽花	高齢者	60,388	地活	388	60,000	0	0	60,388	0
	定員なし		包括	0	0	0	0	0	0
	200円		生活	0	0	0	0	0	0
カルチャー広場	高齢者	82,500	地活	0	82,500	0	36,751	45,749	0
	15名程度		包括	0	0	0	0	0	0
	500円程度		生活	0	0	0	0	0	0
ギャラリー・AtoZ	地域	0	地活	0	0	0	0	0	0
	定員なし		包括	0	0	0	0	0	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
マスター入門講座	地域	0	地活	0	0	0	0	0	0
	10名		包括	0	0	0	0	0	0
	1,000円		生活	0	0	0	0	0	0
作って納得 男の簡単料理	地域	33,378	地活	3,378	30,000	0	11,138	20,000	2,240
	15名程度		包括	0	0	0	0	0	0
	1,000円		生活	0	0	0	0	0	0
美文字講座	地域	53,364	地活	23,364	30,000	0	13,364	40,000	0
	15名程度		包括	0	0	0	0	0	0
	300円		生活	0	0	0	0	0	0
鶴ちゃん喫茶	障がい者	30,720	地活	9,360	6,000	0	0	12,000	3,360
	10名		包括	9,360	6,000	0	0	12,000	3,360
	200円		生活	0	0	0	0	0	0
合同歌声喫茶2018	地域	0	地活	0	0	0	0	0	0
	490名		包括	0	0	0	0	0	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
認知症サポーター 養成講座	地域	0	地活	0	0	0	0	0	0
	30～90名		包括	0	0	0	0	0	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
コーヒーサークル ハンドドリッブ	地域	0	地活	0	0	0	0	0	0
	定員なし		包括	0	0	0	0	0	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
介護者カフェ 「カフェdeらん」	地域の方々	18,720	地活	0	0	0	0	0	0
	6名		包括	11,520	7,200	0	0	12,000	6,720
	100円		生活	0	0	0	0	0	0

平成30年度 自主事業収支計画書

横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
鶴ちゃんコール	高齢者	0	地活	0	0	0	0	0	0
	定員なし		包括	0	0	0	0	0	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
ひまわり会 (西川島町西部町内会 後援事業)	高齢者	0	地活	0	0	0	0	0	0
	15名		包括	0	0	0	0	0	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
桜会	高齢者	52,034	地活	0	0	0	0	0	0
	13名		包括	7,034	45,000	0	33,314	12,000	6,720
	500円程度		生活	0	0	0	0	0	0
健康ウォーキング	高齢者	6,120	地活	0	0	0	0	0	0
	13名		包括	120	6,000	0	0	5,000	1,120
	200円		生活	0	0	0	0	0	0
出張講座	地域の方々	0	地活	0	0	0	0	0	0
	20名		包括	0	0	0	0	0	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
子育て世代の健康相談 会	育児中の母親	0	地活	0	0	0	0	0	0
	30名		包括	0	0	0	0	0	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
認知症をみんなで支える まちづくり検討会@鶴ヶ 峰地域ケアプラザ	地域	10,000	地活	5,000	0	0	0	5,000	0
	35名		包括	5,000	0	0	0	5,000	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
出張 介護・医療何でも 相談会	地域	10,000	地活	0	0	0	0	0	0
	定員なし		包括	10,000	0	0	0	10,000	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
「コグニサイズ」 について学ぼう	地域住民	130,080	地活	0	0	0	0	0	0
	20名		包括	10,080	120,000	0	120,000	0	10,080
	500円		生活	0	0	0	0	0	0
認知症予防講演会	高齢者	10,910	地活	0	0	0	0	0	0
	30名		包括	10,910	0	0	8,910	2,000	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
保健活動推進員研修 (介護予防サポーター)	保健活動推進員	11,137	地活	0	0	0	0	0	0
	定員なし		包括	11,137	0	0	11,137	0	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
高齢者福祉入居 施設連絡会	高齢者入居施設	0	地活	0	0	0	0	0	0
	7名		包括	0	0	0	0	0	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
ボランティア育成 スキルアップ研修	地域	22,054	地活	0	0	0	0	0	0
	20名		包括	22,054	0	0	17,820	3,114	1,120
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
GOGO健康! 元気づくり教室	高齢者	118,036	地活	0	0	0	0	0	0
	20名		包括	118,036	0	0	95,184	18,372	4,480
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
介護予防活動グループ 支援連絡会	地域	0	地活	0	0	0	0	0	0
	15名		包括	0	0	0	0	0	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
鶴ピカ大作戦	地域	13,398	地活	13,398	0	0	0	13,398	0
	定員なし		包括	0	0	0	0	0	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0

平成30年度 自主事業収支計画書

横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
みんなで作ろうわいわい クッキング	子ども	53,116	地活	23,116	30,000	0	22,276	30,000	840
	10名		包括	0	0	0	0	0	0
	1,000円		生活	0	0	0	0	0	0
保存食講座	地域	25,000	地活	1,000	24,000	0	0	25,000	0
	15名		包括	0	0	0	0	0	0
	1,000円		生活	0	0	0	0	0	0
親子で遊ぼう	乳幼児その保護者	0	地活	0	0	0	0	0	0
	定員なし		包括	0	0	0	0	0	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
旭ふれあい区民まつり 行政・PRコーナー出展事 業	地域	0	地活	0	0	0	0	0	0
	定員なし		包括	0	0	0	0	0	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
ふれあいまつり	地域	404,480	地活	139,740	60,000	2,500	0	200,000	2,240
	1,000名		包括	139,740	60,000	2,500	0	200,000	2,240
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
サンタクロース講座	地域	36,129	地活	21,129	15,000	0	5,569	30,000	560
	20名		包括	0	0	0	0	0	0
	1,000円		生活	0	0	0	0	0	0
おせち作り教室	地域	10,560	地活	560	10,000	0	0	10,000	560
	10名		包括	0	0	0	0	0	0
	1,000円		生活	0	0	0	0	0	0
高齢者見守り事業	高齢者	50,000	地活	0	0	0	0	0	0
	定員なし		包括	50,000	0	0	0	50,000	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
高齢者昼食会 地域サロン連絡会	食事会の担い手	5,000	地活	0	0	0	0	0	0
	4団体		包括	0	0	0	0	0	0
	無料		生活	5,000	0	0	0	5,000	0
成年後見制度講演会	高齢者	13,364	地活	0	0	0	0	0	0
	40名		包括	13,364	0	0	13,364	0	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
オレオレ詐欺 撲滅キャンペーン	高齢者	0	地活	0	0	0	0	0	0
	定員なし		包括	0	0	0	0	0	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
回想法 思い出を語る会	高齢者	21,000	地活	1,000	20,000	0	20,000	1,000	0
	10名		包括	0	0	0	0	0	0
	300円		生活	0	0	0	0	0	0
街のパティシエと バレンタインクッキーを 作ろう	子ども	10,560	地活	560	10,000	0	5,000	5,000	560
	15名		包括	0	0	0	0	0	0
	500円		生活	0	0	0	0	0	0
ボランティア交流会	地域	15,199	地活	15,199	0	0	5,000	10,199	0
	40名		包括	0	0	0	0	0	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
医療と福祉関係者との 勉強会	医療・福祉関係者	9,199	地活	0	0	0	0	0	0
	50名		包括	9,199	0	0	0	9,199	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
ケアマネジャーと 民生委員・児童委員 との事例検討会	地域・ケアマネジャー	0	地活	0	0	0	0	0	0
	40名		包括	0	0	0	0	0	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0

平成30年度 自主事業収支計画書

横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
地域ケア会議	福祉・医療関係者、地域住民	34,871	地活	0	0	0	0	0	0
	15名		包括	34,871	0	0	22,274	12,597	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
鶴ヶ峰・白根・左近山 地域ケアプラザ 合同ケアマネ連絡会	ケアマネジャー	44,548	地活	0	0	0	0	0	0
	35名		包括	44,548	0	0	44,548	0	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
事業所訪問	事業所	0	地活	0	0	0	0	0	0
	定員なし		包括	0	0	0	0	0	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
介護予防 ケアマネジメント研修	ケアマネジャー	0	地活	0	0	0	0	0	0
	35名		包括	0	0	0	0	0	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
エンディングノート	地域住民	22,274	地活	0	0	0	0	0	0
	40名		包括	22,274	0	0	22,274	0	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
居宅介護支援事業所主 任ケアマネジャー交流会	居介支の主マネ	0	地活	0	0	0	0	0	0
	35名		包括	0	0	0	0	0	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
介護技術講座	地域住民	560	地活	0	0	0	0	0	0
	15名		包括	560	0	0	0	0	560
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
アルツハイマーデー 街頭キャンペーン	地域住民	560	地活	0	0	0	0	0	0
	300名		包括	560	0	0	0	0	560
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
鶴ちゃんページ更新	ケアマネジャー	0	地活	0	0	0	0	0	0
	13箇所		包括	0	0	0	0	0	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
鶴ちゃんマップ作成	地域住民	0	地活	0	0	0	0	0	0
	10名		包括	0	0	0	0	0	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
自治会町内会定例会 参加・周知活動	地域住民	0	地活	0	0	0	0	0	0
	20～30名		包括	0	0	0	0	0	0
	無料		生活	0	0	0	0	0	0
西川島町中田町内会 地域住民向け報告会	地域住民	15,500	地活	0	0	0	0	0	0
	20～30名		包括	0	0	0	0	0	0
	無料		生活	15,500	0	0	0	15,500	0
ママのためのベビーヨガ	乳児とその親	104,000	地活	44,000	60,000	0	66,828	6,452	30,720
	10組20名		包括	0	0	0	0	0	0
	500円		生活	0	0	0	0	0	0

事業ごとに別紙に記載してください。

平成30年度 自主事業計画書

横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ふれあいサロン	<p>目的</p> <p>①地域の高齢者が気軽に触れ合える場を提供します。 ②太極拳やダンス等、体を動かす場をつくり、高齢者の健康の促進や維持を目指します。 ③囲碁や将棋等趣味活動の機会を作ることにより、高齢者が外出や行動に意欲を持てるよう支援します。</p> <p>内容</p> <p>太極拳・社交ダンス・囲碁・将棋 サロン形式でお茶を飲みながらの交流</p>	<p>実施時期</p> <p>毎月3回</p> <p>回数</p> <p>36回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
かるがもサロン	<p>目的</p> <p>①子育て支援の一環として、親子の心身の健康を目的に活動を展開します。 ②地域の親子同士の交流の場の提供、子育ての情報提供をします。 ③サロン形式で憩いの場を作り、親子のリフレッシュの機会とします。</p> <p>内容</p> <p>手遊び、指遊び、わらべ唄、リトミック等</p>	<p>実施時期</p> <p>毎月1回</p> <p>回数</p> <p>11回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
語り部サロン	<p>目的</p> <p>①高齢者を対象に、自ら絵本や民話を読み合う機会を設け、参加者の意欲向上と自己表現の場とします。 ②地域の高齢者の外出と交流の機会を提供します。 ③語り部ボランティアの育成を図ります。</p> <p>内容</p> <p>参加者自ら絵本や民話を読み合い、昔を回想するなどコミュニケーションを図ります。 ボランティアは、高齢者の聞き役としてコミュニケーションの活発化を支援します。</p>	<p>実施時期</p> <p>毎月1回</p> <p>回数</p> <p>12回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
えくぼ教室	<p>目的</p> <p>子育てに少し悩みや不安を感じているお母さんとお子さんを応援する教室。</p> <p>内容</p> <p>手遊び、リズム遊び、育児相談 等</p>	<p>実施時期</p> <p>毎月3回</p> <p>回数</p> <p>36回</p>

平成30年度 自主事業計画書

横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
クローバーズ	<p>目的 知的障害がある方々の地域での仲間作りを目的とします。</p> <p>内容 ストレッチ体操。 ジャズダンス。</p>	<p>実施時期 毎月1回</p> <p>回数 12回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ミニサロン・紫陽花	<p>目的 高齢者が気軽に立ち寄れる場として実施します。</p> <p>内容 ハーモニカ等の伴奏による懐かしい歌の合唱。</p>	<p>実施時期 毎月1回</p> <p>回数 12回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
カルチャー広場	<p>目的 ①興味のある講習会に参加してもらうことにより、外出の機会を増やしたり、地域の高齢者同士の交流を図ります。 ②地域でのボランティアの発掘を行います。</p> <p>内容 高齢者の方を対象に開催。 講師を地域のボランティアの方に依頼し開催します。</p>	<p>実施時期 毎月1回</p> <p>回数 12回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ギャラリー・AtoZ	<p>目的 ①地域の高齢者や子供、貸室利用登録団体の作品（絵画・写真・手芸等）を展示する場を提供します。 ②多くの人に見てもらうことにより、出展者の意欲向上を図ります。 ③ロビーをオープンにすることにより、当ケアプラザと広く地域住民との融合を図り、地域活動交流事業の認識と理解を高めます。</p> <p>内容 1階情報ラウンジに作品の展示。</p>	<p>実施時期 毎月1回</p> <p>回数 12回</p>

平成30年度 自主事業計画書

横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
マスター入門講座	<p>目的</p> <p>①地域の方々同士の交流の場となるよう支援します。 ②ケアプラザを知ってもらう機会とします。 ③地域住民に講師を依頼する事により、地域活動の場を提供します。</p> <p>内容</p> <p>①コーヒーの基礎知識 ②ハンドドリップ体験・試飲 ③質疑応答</p>	<p>実施時期</p> <p>検討中</p> <p>回数</p> <p>未定</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
作って納得男の簡単料理	<p>目的</p> <p>①団塊世代男性を対象とし、地域デビューのきっかけとします。 ②趣味活動を通じて仲間作りの支援をします。</p> <p>内容</p> <p>自宅で簡単に出来る料理の工夫を学ぶ</p>	<p>実施時期</p> <p>検討中</p> <p>回数</p> <p>未定</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
美文字講座	<p>目的</p> <p>①子どもから高齢の方まで、参加出来る事業の一環として実施します。 ②地域ボランティアの活躍の場となるよう開催します。 ③目新しい事業を行うことで、今までケアプラザに足を運ぶ機会の少なかった方にも知って頂く機会とします。</p> <p>内容</p> <p>筆ペンの練習筆 筆ペンで祝のし袋に自分の名前を書く 年賀状の書き方</p>	<p>実施時期</p> <p>6月、10月</p> <p>回数</p> <p>2回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
鶴ちゃん喫茶	<p>目的</p> <p>地域に暮らす精神障がい者の方を対象とし、仲間づくりと地域の方との交流を目的として開催します。</p> <p>内容</p> <p>ホットサンド作り 会食・交流会</p>	<p>実施時期</p> <p>毎月第1水曜日</p> <p>回数</p> <p>12回</p>

平成30年度 自主事業計画書

横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
合同歌声喫茶 2018	<p>目的</p> <p>①歌や音楽が好きな方々が集まって仲間作り・健康作りを行います。また外出の機会として場の提供をしていきます。</p> <p>②区内の全ケアプラザの紹介。</p> <p>内容</p> <p>旭公会堂を会場とし、区内13のケアプラザ共催で開催。アコーディオンピアノの伴奏に合わせ、皆で歌を楽しみます。</p>	<p>実施時期</p> <p>5月30日</p> <p>回数</p> <p>1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症 サポーター 養成講座	<p>目的</p> <p>地域で認知症の方やその家族を支え、誰もが暮らしやすい地域をつくって行く第一歩となるよう開催します。</p> <p>内容</p> <p>地域の方々を対象に認知症の理解と対応について学びます。</p>	<p>実施時期</p> <p>調整中</p> <p>回数</p> <p>1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
コーヒー サークル ハンドドリップ	<p>目的</p> <p>ケアプラザで開催したコーヒー講座OB会 通所介護や地域のサロンなどでハンドドリップコーヒーを淹れるボランティア活動を目的として実施</p> <p>内容</p> <p>①団塊世代を対象とし、ボランティアデビューのきっかけとします。</p> <p>②趣味活動を通じて仲間作りの支援をします。</p>	<p>実施時期</p> <p>毎月1回</p> <p>回数</p> <p>12回</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護者カフェ 「カフェdeら ん」	<p>目的</p> <p>①安心して介護者の抱える感情を表出できる場を設定。</p> <p>②介護者相互情報交換をしていきます。</p> <p>③介護者の休養やリフレッシュおよび役立つ社会資源の提供をしていきます。</p> <p>内容</p> <p>ウクレレに合わせ歌を唄う。情報交換。</p>	<p>実施時期</p> <p>毎月第4水曜日</p> <p>回数</p> <p>12回</p>

平成30年度 自主事業計画書

横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
鶴ちゃんコール	<p>目的</p> <p>① 1人暮らしの方や福祉サービスに繋がっていない方に対しての見守りを目的とします。</p> <p>② 地域福祉関係者の協力により、見守り電話を行い、ネットワーク構築を図ります。</p> <p>内容</p> <p>見守り電話</p>	<p>実施時期</p> <p>毎月第2・4火曜日</p> <p>回数</p> <p>24回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ひまわり会 (西川島町西部 町内会後援事業)	<p>目的</p> <p>① 健康づくり、介護予防として運動・スポーツ・歌・手作業を取り入れ、地域の方々の仲間づくりとします。</p> <p>内容</p> <p>軽体操や室内競技、手芸、歌、ウォーキング 等</p>	<p>実施時期</p> <p>毎月第2水曜日 (1月はお休み)</p> <p>回数</p> <p>11回</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
桜会	<p>目的</p> <p>高齢者の介護予防教室とし、仲間とともに楽しみながら、要介護とならないように、栄養を中心に学び、仲間づくりと交流の場となるようにします。</p> <p>内容</p> <p>① ロコモ予防、ハマトレ体操 ② 栄養を考えた季節感のある調理実習 ③ 習字 ④ 音楽 ⑤ ウォーキング</p>	<p>実施時期</p> <p>毎月第3水曜日</p> <p>回数</p> <p>12回</p>

平成30年度 自主事業計画書

横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康ウォーキング	<p>目的</p> <p>①地域の高齢者を対象に身体を動かす機会を設け、健康づくりとロコモティブシンドローム予防を目的とします。</p> <p>②外出の機会や、地域の方々との交流を通じた仲間づくりの機会となるように努めます。</p> <p>内容</p> <p>旭ガイドボランティアの協力のもと横浜市の名所を巡るウォーキング。</p>	<p>実施時期</p> <p>5月14日 11月12日</p> <p>回数</p> <p>2回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出張講座	<p>目的</p> <p>①地域の各種団体の会に出向き、健康教育や介護予防の必要性について理解を得、健康意識を高めることや介護予防の普及啓発を目指します。</p> <p>②介護保険について説明を行い正しい知識と制度の理解を図ります。</p> <p>③権利擁護の普及啓発活動とします。</p> <p>内容</p> <p>介護予防、介護保険、認知症予防、体操、レクリエーションや権利擁護、成年後見制度、消費者被害防止の講話。</p>	<p>実施時期</p> <p>通年開催</p> <p>回数</p> <p>20回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て世代の健康相談会	<p>目的</p> <p>幼児期の母親を対象に自身の健康について知るきっかけとなるよう働きかけを行います。</p> <p>内容</p> <p>体組成計測定 個別健康相談 栄養指導</p>	<p>実施時期</p> <p>6月7日</p> <p>回数</p> <p>1回</p>

平成30年度 自主事業計画書

横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
認知症を みんなで支える まちづくり検討 会@鶴ヶ峰地域 ケアプラザ	<p>目的</p> <p>認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを地域の方々と考え取り組みます。</p> <p>内容</p> <p>地域の保健福祉団体の関係者の方々が検討委員となり、一緒に具体的な施策を考えます。</p>	<p>実施時期</p> <p>6月18日 12月予定 31年1月予定</p> <p>回数</p> <p>3回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出張 介護・ 医療何でも 相談会	<p>目的</p> <p>①地域の方が多く利用する場所に相談機関を設置し、福祉相談窓口鶴ヶ峰（地域包括支援センター）の周知を図ります。 ②医療と福祉の連携強化に努めます。</p> <p>内容</p> <p>①ケアプラザ周知のチラシ配布 ②介護保険個別相談・医療相談</p>	<p>実施時期</p> <p>5月24日 7月26日 9月予定 11月予定</p> <p>回数</p> <p>4回</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
「コグニサイ ズ」について学 ぼう	<p>目的</p> <p>①認知症についての正しい知識の理解と予防について学ぶ。 ②認知症予防を目的に2つの課題を行う事で脳と体の機能を効果的に向上させる運動を学ぶ。</p> <p>内容</p> <p>認知症予防に向けた講義と運動 ・コグニステップ・コグニラダー ・コグニウォーク等</p>	<p>実施時期</p> <p>毎月第1月曜日</p> <p>回数</p> <p>12回</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
認知症 予防講演会	<p>目的</p> <p>認知症についての正しい知識の理解と予防について学ぶことを目的とします。</p> <p>内容</p> <p>認知症予防についての講義。</p>	<p>実施時期</p> <p>9月</p> <p>回数</p> <p>1回</p>

平成30年度 自主事業計画書

横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
保健活動 推進員研修 (介護予防サ ポーター)	<p>目的 地域で活躍している保健福祉関係者の方々に高齢者の心身の機能について理解して頂き、介護予防の必要性を学び地域の高齢者の健康づくり、介護予防の担い手となって頂くことを目的とします。</p> <p>内容 ロコモティブシンドロームについて学ぶ</p>	<p>実施時期 7月28日</p> <p>回数 1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
鶴ヶ峰地区 高齢者福祉入居 施設連絡会	<p>目的 グループホーム等の入居者施設が多い地域の特性を活かし、顔の見える関係作りを行います。</p> <p>内容 エリア内10か所（グループホーム9、特養1）の施設と情報共有、研修を実施します。</p>	<p>実施時期 7月頃</p> <p>回数 1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア 育成スキル アップ研修	<p>目的 地域で活躍しているボランティアに対し介護予防についての学習会を行い、各団体で活用できることを目的とします。また、高齢化した担い手の方々が自ら健康を考え、活動できるようにフォローアップを目的とします。</p> <p>内容 介護予防についての講義 認知症予防の講演、実技</p>	<p>実施時期 8月頃</p> <p>回数 2回</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
GoGO健康！ 元気づくり教室	<p>目的 高齢者の方々が住み慣れた身近な地域で介護予防を意識し、介護予防の具体的な取り組みを始めるきっかけとなるように実施します。</p> <p>内容 栄養、口腔ケア、運動、ロコモ予防について講義と実技</p>	<p>実施時期 6月15日 6月29日 7月13日 7月27日 9月14日 9月28日 10月12日 10月26日</p> <p>回数 8回</p>

平成30年度 自主事業計画書

横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防 活動グループ 支援連絡会	<p>目的 介護予防を目的に活動しているグループのボランティアの方々の運営と情報交換の場とし、抱えている問題、課題を共有し相互の顔の見える関係作りに取り組みます。</p> <p>内容 情報交換、課題抽出、栄養についての研修</p>	<p>実施時期 1 2月頃</p> <p>回数 1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
鶴ピカ大作戦	<p>目的 ①登録団体へボランティア活動の場を提供する機会とします。 ②食器類の漂白&戸棚の清掃を行う事で、食中毒等の予防を図ります。</p> <p>内容 貸室を中心とした、清掃作業。ケアプラザ周辺のゴミ拾い。</p>	<p>実施時期 7月、12月</p> <p>回数 2回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みんなで作ろう わいわい クッキング	<p>目的 小学生を対象に、友達作りと食育を目的として開催します。</p> <p>内容 管理栄養士による季節にちなんだ調理実習。</p>	<p>実施時期 9月、2月</p> <p>回数 2回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
保存食講座	<p>目的 食の安全や、自身の健康について「食から学ぶ」健康づくり講座として開催します。</p> <p>内容 味噌などの保存食を作る講座</p>	<p>実施時期 1月</p> <p>回数 1回</p>

平成30年度 自主事業計画書

横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子で遊ぼう	<p>目的</p> <p>鶴ヶ峰地区にある保育園などが中心となり、親子の心身の健康の為に開催します。また地域の親子同士の交流の場としていきます。</p> <p>内容</p> <p>おやつ試食コーナーやおたのしみコーナー、遊びのコーナーを設けて鶴ヶ峰地区の未就園児と親子が保育士と遊ぶ時間をもちます。</p>	<p>実施時期</p> <p>10月</p> <p>回数</p> <p>1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
旭ふれあい 区民まつり 行政・PR コーナー 出展事業	<p>目的</p> <p>区内ケアプラザのPRの為に、行政・PRコーナーに出展。</p> <p>内容</p> <p>区内ケアプラザの周知を行うため、行政・PRコーナーにて子どもを対象に行います。</p>	<p>実施時期</p> <p>10月</p> <p>回数</p> <p>1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ふれあいまつり	<p>目的</p> <p>①幅広い世代の方に、広く地域にケアプラザを知って頂く為に実施します。 ②ボランティア活動の発表の場とします。</p> <p>内容</p> <p>模擬店、福祉相談、演芸、手芸コーナー等</p>	<p>実施時期</p> <p>11月11日</p> <p>回数</p> <p>1回</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
サンタクロース 講座	<p>目的</p> <p>① 地域参加へのきっかけ作りとして開催します。 ② 趣味を通じての仲間づくり支援を行います。</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンタクロースとは ・サンタの魔法（マジック） ・サンタクロースウォーク 	<p>実施時期</p> <p>11月</p> <p>回数</p> <p>1回</p>

平成30年度 自主事業計画書

横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おせち作り教室	目的 ①地元意識の醸成 ②食育支援	実施時期 12月
	内容 ・たたきごぼう ・だてまき ・田作り ほか	回数 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
高齢者 見守り事業	目的 ①地域包括支援センターの相談窓口としての周知	実施時期 調整中
	内容 地域包括支援センターの連絡先を記したグッズの検討	回数 未定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
高齢者昼食会 地域サロン 連絡会	目的 会を運営しているボランティアの方々が抱えている問題、課題を共有し相互の顔の見える関係作りに取り組みます。	実施時期 3月
	内容 情報交換と課題の洗い出しをします。	回数 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
成年後見制度 講演会	目的 ①成年後見制度の普及啓発を目的とします。 ②地域包括支援センター社会福祉士の役割を知ってもらう機会とします。	実施時期 10月
	内容 講演会の開催	回数 1回

平成30年度 自主事業計画書

横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
オレオレ詐欺撲滅キャンペーン	<p>目的</p> <p>①オレオレ詐欺防止の為の普及啓発を目的とします。 ②ケアプラザ(地域包括支援センター)の相談窓口としての周知を図ります。 ③地域の消費生活推進員との連携を図ります。</p> <p>内容</p> <p>年金支給日に合わせ消費生活推進員と協力し消費者被害にあわないよう普及啓発活動の実施。</p>	<p>実施時期</p> <p>10月15日</p> <p>回数</p> <p>1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
回想法 思い出を語る会	<p>目的</p> <p>①認知症予防 ②地域の中での仲間づくり支援 ③会場をケアプラザではなく障害者地域作業所で行う事により、障害者理解の機会となるよう支援します。</p> <p>内容</p> <p>認知症予防を目的とした、回想法講座。 地域にある『障害者地域作業所』の喫茶コーナーを使用し開催する事により、地域への障害理解の一環となるよう努める。</p>	<p>実施時期</p> <p>9～10月</p> <p>回数</p> <p>5回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
街の パティシエと バレンタイン クッキーを 作ろう	<p>目的</p> <p>①小学生向けの夏休み期間の事業として開催 ②講師を障害者地域作業所に依頼し、ともに時間を過ごす事で、障害理解の場となるよう支援します。</p> <p>内容</p> <p>障害者地域作業所を講師に招いたクッキー作り</p>	<p>実施時期</p> <p>2月</p> <p>回数</p> <p>1回</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ボランティア 交流会	<p>目的</p> <p>当ケアプラザ活動にご支援・ご協力頂いたボランティアさんをお招きし、日頃の感謝の意を表すとともに、ボランティア同士の交流を目的として開催。</p> <p>内容</p> <p>①自己紹介&ボランティア活動紹介、会食 ②感謝の意を込めた催し物。</p>	<p>実施時期</p> <p>2月</p> <p>回数</p> <p>1回</p>

平成30年度 自主事業計画書

横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
医療と福祉関係者との勉強会	<p>目的 福祉・保健・医療の更なる連携促進を図ります。</p> <p>内容 医療機関の医師や看護師、薬局、訪問看護ステーション等の医療関係者と居宅介護支援事業所、サービス事業所等の福祉関係者が一緒に学ぶ勉強会の実施。</p>	<p>実施時期 31年1月頃</p> <p>回数 1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアマネジャーと民生委員・児童委員との事例検討会	<p>目的 ケアマネジャー・民生委員・児童委員の連携とお互いの役割分担を確認し、連携し易い関係を構築します。</p> <p>内容 ケアマネジャーと民生委員・児童委員合同での事例検討会</p>	<p>実施時期 10月頃</p> <p>回数 1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域ケア会議	<p>目的 多職種協働し、個別ケースを検討することで、高齢者の課題解決の支援をするとともに、ケアマネジャーのスキルアップも支援します。</p> <p>内容 ケアマネジャーからの相談事例を、福祉関係者だけでなく、医療関係者や地域住民等多職種で、地域の課題として検討します。</p>	<p>実施時期 4月19日、6月、8月、10月、12月</p> <p>回数 4回</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
鶴ヶ峰・白根・左近山地域ケアプラザ合同ケアマネ連絡会	<p>目的 地域の居宅介護支援事業所のケアマネジャーの資質向上を目指して、研修会・連絡会を開催します。</p> <p>内容 左近山地域ケアプラザ・白根地域ケアプラザとの共催で、研修会を実施。</p>	<p>実施時期 5月、7月、9月、11月、3月 第3火曜日</p> <p>回数 5回</p>

平成30年度 自主事業計画書

横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
事業所訪問	<p>目的 地域の居宅介護支援事業所及び関係機関と連携しやすい関係を構築します。</p> <p>内容 地域の関係機関を訪問し、地域包括支援センターとしての役割を説明、理解を得ると共に、各関係機関の現状や抱えている問題点等を把握します。</p>	<p>実施時期 通年</p> <p>回数 随時</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防ケアマネジメント研修	<p>目的 担当地域のケアマネジャーのスキルアップを目的に研修を行います。</p> <p>内容 自立支援に向けた計画書の作成についての研修</p>	<p>実施時期 12月19日</p> <p>回数 1回</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
エンディングノート	<p>目的 前期高齢者へシニアライフを考えてもらうきっかけづくり</p> <p>内容 旭区版エンディングノートを活用し講座を開催する</p>	<p>実施時期 調整中</p> <p>回数 未定</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
居宅介護支援事業所主任ケアマネジャー交流会	<p>目的 旭区内13地域包括支援センター主任ケアマネジャー共催で、居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーへの支援を行うために、交流会を開催します。</p> <p>内容 ①居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーの情報共有や意見交換。 ②事業所の垣根を越えた関係作り。</p>	<p>実施時期 7月24日</p> <p>回数 1回</p>

平成30年度 自主事業計画書

横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護技術講座	<p>目的 地域の担い手育成を目的に基本的介護技術の習得を図ることを目的とします。</p> <p>内容 訪問介護事業所の職員を講師として招き、基本的な起居動作や移動、移乗動作を学ぶ。</p>	<p>実施時期 5月31日</p> <p>回数 1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
アルツハイマーデー街頭キャンペーン	<p>目的 関係機関と共に地域住民へ認知症の啓発活動と相談窓口の周知をする。</p> <p>内容 関係機関と共に地域住民へ認知症の啓発活動のためのグッズを配布する。</p>	<p>実施時期 9月20日</p> <p>回数 1回</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
鶴ちゃんページ更新	<p>目的 ・地域の新しい資源の掲示及び既存の団体の情報を更新していく。 ・ケアマネジャーに配布し、インフォーマルサービスのプランの位置づけ、地域との連携を促していく。</p> <p>内容 ・地域資源の情報の更新。 ・2018年度版の「鶴ちゃんページ」を作成し、ケアマネジャーへ配布。</p>	<p>実施時期 5月 新規掲載団体へ依頼 6月 作成 7月 ケアマネジャーへ配布</p> <p>回数 —</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
鶴ちゃんマップ作成	<p>目的 地域アセスメントの一環として各町内会毎の地域資源の情報を入れたマップを作成。</p> <p>内容 各町内会毎のマップを作成し、人の集まる場所、買い物、地域資源、空き家、ケアプラザで把握出来ていない人物、1人暮らし高齢者等を落とし込み、アセスメントを行う。</p>	<p>実施時期 通年</p> <p>回数 随時</p>

平成30年度 自主事業計画書

横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
自治会町内会定例会参加・周知活動	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・29年度に回れなかった自治会・町内会に行き、顔の見える関係づくりを行う。 ・顔の見える関係を構築できた自治会・町内会へ出張講座、ニーズ調査等の活動の提案をしていく。 <p>内容</p> <p>地域を訪問していく中で地域住民よりケアプラザの役割、事業が分からないという意見が多数あり。5職種で連携し、各自自治会・町内会の定例会に参加、周知活動を行うとともにケアプラザとして地域と連携できるよう提案していく。</p>	<p>実施時期</p> <p>4～8月まで 29年度回らなかった自治会町内会へ参加 9月以降 2回目の参加</p> <p>回数</p> <p>CPエリア内の自治会町内会へ参加 17箇所</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
西川島町中田町内会地域住民向け報告会	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査の結果を町内会役員、住民に説明し、地域課題の共有を図る。 ・アンケート結果から考えられる地域の求めているものを役員・住民に提案し、地域づくりへと繋げる。 <p>内容</p> <p>H29年度にニーズ調査を実施。370世帯中239世帯より回収。分析した結果を町内会役員をはじめ、地域住民に説明し、地域に必要とされる取り組みを提案し、活動へと繋げていく。</p>	<p>5月10日 5月20日</p> <p>回数</p> <p>2回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ママのためのベビーヨガ	<p>目的</p> <p>生後6ヶ月～1歳半までの乳幼児とその母親を対象にヨガを行う。養育者の気分転換と、交流、繋がりがつくりを目的とし、かるがもサロンへの移行を目指して開催。</p> <p>内容</p> <p>講師の指導のもと、親子で行えるヨガを学ぶ。</p>	<p>実施時期</p> <p>毎月第4火曜日</p> <p>回数</p> <p>12回</p>